

令和2年版環境白書

第3章 地球環境保全の積極的推進

第1節 鳥根県における地球温暖化対策

4. 再生可能エネルギーの導入等の推進

- (1) 再生可能エネルギーを取り巻く情勢
- (2) 県の基本計画
- (3) 令和元年度における導入状況
- (4) 令和元年度の主な実施事業の実績
- (5) 省エネの取組

(1) 事業目的

平成23年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめとして、エネルギーを巡る国内外の情勢が大きく変化する中、国は平成26年4月に第4次となる「エネルギー基本計画」※1を策定しました。

この中で、再生可能エネルギーは、温室効果ガスの排出もなく、安定供給にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギーとして位置づけられ、2013年から3年程度、導入を最大限度加速し、その後も積極的に導入することとされています。

また、「エネルギー基本計画」は少なくとも3年に1度の頻度で内容について検討を行い、必要に応じて変更を行うこととされていることから、計画見直しの検討が行われ、平成30年7月に第5次となる「エネルギー基本計画」が策定されました。この計画では、2030年度のエネルギーミックスを見直すことなく確実な実現に向けて取り組むこととされており、再生可能エネルギーについては、主力電源とするための取り組みを一層強化することなどが盛り込まれています。

(2) 取組状況

再生可能エネルギーは、エネルギー供給源の多様化や自給率向上、地球温暖化の防止、地域資源の活用による地域活性化、非常時のエネルギー確保など広範多岐にわたる効用があることから、県民、事業者、県、市町村等が一体となって、再生可能エネルギーの導入を推進するため、平成27年2月に、「鳥根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」が制定されました。

この条例に基づく基本計画として、平成27年9月に、国のエネルギー政策との整合性も図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」を策定しました。

計画期間は令和元年度までとしていましたが、令和2年度通常国会で審議の再生可能エネルギーの主力電源化に向けた環境整備のための関連法案の内容を反映させること、同年改定の「鳥根県地球温暖化対策実行計画」の整合性を図ることから、計画期間を1年延長し、令和2年度までの計画としました。

今後、国のエネルギー政策の状況や県計画の進捗を踏まえ、必要に応じて県計画の見直しを検討します。

(基本計画における目指すべき姿)

エネルギーの安定供給、温室効果ガス削減、また、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化の好循環につなげるなどの地域振興、産業振興や安全な暮らしに資するような再生可能エ

エネルギーの導入を目指します。

令和元年度における導入状況

基本計画における主な目標に対する再生可能エネルギーの導入の状況は、次のとおりです。

□ 発電量割合

項 目	H30年度末 実 績	R元年度末 実 績	R2年度末 目 標
県内電力消費量に対する再生可能エネルギーの発電量割合	28.6%	30.0%	30.4%

□ 発電設備の出力等

項 目	H30年度末 実 績	R元年度末 実 績	R2年度末 目 標
太陽光発電 (住宅用・10kW未満)	67,674kW	71,120kW	83,000kW程度
太陽光発電 (メガソーラー等・10kW以上)	254,778kW	265,023kW	170,000kW程度
陸上風力発電	178,444kW	178,444kW	240,000kW程度
小水力発電(1,000kW以下)	7,493kW	7,822kW	7,853kW程度
木質バイオマス発電	19,250kW	19,250kW	18,950kW程度
太陽熱ソーラーシステム	1.5TJ	1.7TJ	6TJ/年程度 〔一般的な家庭の給湯〕 〔500世帯分に相当〕

令和元年度の主な実施事業の実績

○再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業

自治会等による地域活性化や発電事業者による地域貢献に繋がる再生可能エネルギーの導入に対し、設備導入経費を助成しました。

・実績：自治会1件・民間事業者1件

○再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業

太陽熱や地熱・地中熱、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るため、モデル的に設備導入した経費を助成しました。

・実績：個人50件

○再生可能エネルギー導入計画策定・事業化支援事業

再生可能エネルギー導入のための市町村計画の策定経費や事業化に向けた可能性調査等の経費を助成しました。

・実績：民間事業者5件

○太陽光発電等導入支援事業

住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入に対し、市町村を通じて、経費を助成しました。

・実績：16市町

○再生可能エネルギー普及啓発事業

小中学校・児童クラブでのエネルギー教室や、一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナー等を実施しました。

令和2年版環境白書

- ・実績：小中学校22校、児童クラブ29校
 - ・実績：セミナー4会場 参加者72人
- 再生可能エネルギーの推進等に関する調査の実施等
- マイクロ水力発電の普及に向けた実証調査を実施しました。
- ・実績：4件

省エネの取組

平成30年度の実績については、2章第1節1「島根県における地球温暖化対策」をご覧ください。

(3) 参考情報

再生可能エネルギーの利活用情報

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/energy/energy/saisei/>

※1. エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法（2002年（平成14年）公布・施行）に基づき、エネルギー需給に関して総合的に講ずべき施策などについて、政府が策定します。平成26年4月に閣議決定された第4次エネルギー基本計画は、従来の「安定供給」「経済性」「環境」の視点に加え、「安全性」を考慮して策定されました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
地域振興部地域政策課	0852-22-6512
環境政策課	